



【今回のテーマは???】

- 認知症基本法とは????
- 当院にもいます!!
- 認知症看護認定看護師!!
- 職員紹介
- ほのぼのカフェ活動報告

センター長 ご挨拶



認知症疾患医療センター
センター長
谷内 弘道

「認知症基本法とは????」

現在、自民党と公明党が認知症基本法を考案中です。これが制定されれば基本理念や施策が定められ、推進計画の策定が国や都道府県、市町村に義務づけられます。

2015年スタートの新オレンジプランより認知症の人やその家族の視点が重視されることになり、認知症の人の選択肢が増えて活躍できる場が広がっていくことが期待されます。

また、認知症の人を受け入れるように社会が変わっていくことも期待されます。例えば、金融・役所・商店街・美容院などでも認知症の人が安心して利用できるように職員の理解と協力が得られることになりそうです。多くの政党で時間をかけて十分に議論してもらい、中身のある法律ができることを願っています。

認知症の〇〇

今回は当院の認知症看護認定看護師について紹介します！！

認知症看護認定看護師はどんな看護師？

「認知症看護認定看護師」は、認知症看護の分野において熟練した看護技術と知識があることを認められた看護師です。

認知症について一定の知識と経験を積んだのち、専門の教育機関で更に深く学び資格を取得します。

認知症看護の現場で、高い専門性に基づき熟練した看護を行うとともに、現場の指導者としての役割を担っています。



認知症看護認定看護師の必要性とは？

認知症による症状は多種多様で、特に徘徊や暴言・暴力などの周辺症状については対応が非常に困難なこともあります。そして、対応に困った現場の看護師がストレスを抱えてしまうことや、事故防止のため抑制や薬剤に頼らざるを得ないこともあり、ケアの質や患者様の生活の質が低下してしまうことが問題となります。

周辺症状には隠れた思いやニーズがあり、適切な対応で症状の緩和が期待できることが知られています。それには熟練を要し、増え続ける認知症の人に 対しての看護や介護の現場では必要なスキルを身に着けた人材が 不足しています。

そのような現状の中、熟練した看護の実践とともに人材育成を行い、認知症ケアの質の向上において大きな役割を担う認知症看護認定看護師の必要性は、急速に高まっています。



♪♪職員紹介♪♪

はじめまして♪
認知症看護認定看護師の加藤です！患者様、ご家族のため、一生懸命頑張ります！！

認知症看護認定看護師として、認知症の人の視点に立ち安心して療養生活を送れ、最期まで自分らしい豊かな一日を過ごすためには何が最善であるかを支援できるように活動を行っています。

認知症の人が体験している世界を知り、認知症の人が日々の生活の中でどのような経験をし、どのような生活に困難を感じ、どのような看護を求めているのか一人ひとりの思いを知りながら看護を行っています。

認知症の人が感じている思いに身を置き、言葉にできない声やサイン、何かを伝えようとする気持ちをくみ取り寄り添うことで、治療に「希望」や「意思」が反映されるよう働きかけています。

そして、「その人らしさ」を引き出し、馴染みの関係づくりを行い認知症の人の不安を少なくし、安心して治療を受けて頂くことができるよう多職種や家族と連携して環境調整を行っています。



み合っていると思います。
そこで私は全員が安心・安全にその人らしく生活できるように皆様の時代の変化に合わせ、自己研鑽し、認知症・社会制度等への理解を深め続け、皆様のご相談や想いに応え続けたいと考えております。

5月に新元号 令和に変わり、新たな時代へと突入しました。それに伴い、皆様の生活に変化はあったでしょうか？また、まだこれと違って大きな変化を感じていない方もいらっしゃると思います。しかし認知症は進行性の病気であり、進行と並行するように皆様の抱えている悩みや問題、環境や経済問題も刻々と変化していくと考えられます。また、認知症を抱えている方も同じように悩み苦しみ様々な感情が絡み合っていると思います。



はじめまして！
今年4月から新たに認知症疾患医療センターの一員になりました楠悠太郎と申します。
社会人として仕事をするのは初めてで、至らない事も多いと思いますが、明るく・元気よく頑張りたいと思いますので、是非気兼ねなく話しかけてください！
よろしくお祈りします(^^)

ほのぼのカフェ 活動報告

今年度の活動は、まだ2回しか開催していませんが大変充実した内容で、来られた方からも大好評を得ることができました。

1回目は4月19日に開催された作業療法士士による「**認知症予防と予防体操**」テーマにドリル形式と頭と体を同時に使う体操の実践を参加者様全員で行い学びました。(写真1)

2回目は6月28日に認知症認定看護師による「**認知症のケアについて**」をテーマに、認知症に関する症状の説明だけでなく、それらの症状に対する支援方法を事例を交えながら具体的なケアについて考えられる機会となりました。

その他にも「認知症ケアのポイント」や「認知症の方との接し方」などについても考えることができる充実した機械が提供できたと考えております。(写真2)

また、今後も認知症専門医である谷内医師による講演やケアマネジャー、行政職員の方たちにもお話しして頂きますので、是非一度足を運んでみてください。職員一同お待ちしております。



(写真1)



(写真2)

～お知らせ～

ほのぼのカフェ

認知症疾患医療センターでは、地域の皆様やご家族様に参加していただける「ほのぼのカフェ」を開催しております。毎回テーマが変わり、茶話会の時間も設けております。どなたでも参加でき、参加費も無料ですので、是非ご参加下さい。

開催日：令和元年10月25日（金）介護保険の利用について
ケアマネジャーより講話して頂きます。

開催日：令和元年11月22日（金）家族介護支援について
函館市役所の方を招いて講話して頂きます。

開催日：令和2年2月28日（金）認知症のお薬について
当院谷内医師より講話して頂きます。

開催日：令和2年3月27日（金）今年度のまとめ

※14:00～15:00 当院3階講堂で開催しております。

尚、13時40分頃より会場を開放し、皆さんと交流できる時間を設けておりますので、お早めに来られる方は是非ご参加ください♪

編集後記

認知症疾患医療センターの本間です。先日、認知症カフェの研修に参加して来ました1日半の研修でしたが、個人ワークやグループワークもあり、あつとゆうまに時間が過ぎる過ぎる☺

とても有意義な時間を過ごすことが出来、当院で行っている、ほのぼのカフェももっともっと良いものにしていきたいと感じました。皆様からのご意見等も頂戴しております。びしばし、ご意見ください！！

亀田病院 分院亀田北病院
認知症疾患医療センター
担当：藤村・本間・楠

〒041-0802

函館市石川町191番地4

☎ 代表 0138-46-4651

☎ センター直通 0120-010-701

☎ 代表 0138-46-6533